令和 8(2026)年度

自 己 点 検 ・ 評 価 報 告 書

和 泉 大 学

目 次

評価機構が定める基準に基づく自己評価

基 準　1. 使 命・目 的・・・

2026年度版　自己点検・評価シート

基準１	使命・目的
０１	使命・目的及び教育研究上の目的の反映

全体を2ページ以内で作成してください。

１．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 （評価の視点）	自己評価 理事長・学長
102	①　学内外への周知	A
	②　中期的な計画への反映	A
	③　三つのポリシーへの反映	A
	④　教育研究組織の構成との整合性	A
	⑤　変化への対応	A

２．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	現況の確認

３．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	101①　本学の使命・目的及び教育目的は、ホームページ、「Campus Guide」など、現段階で想定されるほぼ全ての方法で学内外に明示・公表されている。 101②　入学定員の確保が厳しい状況に対応するため、令和6（2024）年度に再策定した「中期計画（2025年度～2027年度）」の2年目として、概ね計画に基づく教学推進施策を各種取組を着実に推進している。また、戦略会議を2週間に1回開催し、社会情勢や本学を取り巻く環境の変化への対応、課題の把握・解決に向けた協議を迅速に行うことで、教職員が一丸となって本学の使命・目的の達成に向けて取り組んでいる。 101③　建学の精神と教育理念に基づいて、三つのポリシーを策定している。 101④⑤　令和8年度に大学名を「和泉大学」へ改称するとともに、リハビリテーション学部リハビリテーション学科に、従来設置していた理学療法学専攻、作業療法学専攻及び言語聴覚学専攻の3専攻に加え、新たにヘルスプロモーション専攻を設置した。 また、各専攻の定員充足状況を踏まえ、令和8年度の入学定員を理学療法学専攻及び作業療法学専攻の入学定員をそれぞれ10名減員し、新設のヘルスプロモーション専攻の入学定員（20名）へ振り替える学則（入学定員）変更を行った。これにより、学科全体の入学定員数を維持しつつ、社会的ニーズや教育環境の変化に対応した教育体制の充実を図った。大学院リハビリテーション研究科（修士課程）においても、ヘルスプロモーション領域及びリハビリテーション領域による新たな教育・研究体制での運営を開始した。

長所	建学の精神と三つのポリシーとの関係性や三つのポリシーの一体性については、それぞれ学生便覧に記し、明確にしている。
課題	建学の精神や教育理念を変わりゆく時代に合わせて、発展していく努力は不断に続けなければならない。また、三つのポリシーについては、追記し得る点がある。

4．根拠資料

資料名	101①　CampusGuide 101①　https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/outline.php 101②　中期計画（2025-2027） 101③　https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/outline.php

5．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	建学の精神や教育理念を学内外に周知する際には、その目的や対象に応じて、本学の人材育成目的や特色が広く伝わるよう、より分かりやすい説明方法や表現方法を工夫するよう努める。教育研究組織については、使命・目的及び教育目的に合致しているかについて、検証・改善を続けていく。また、三つのポリシーについては、「『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）、及び『入学者受入れの方針』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」（平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会教育部会）に則して、次期カリキュラム改正を目途に適宜見直しを進める。

2026年度版　自己点検・評価

基準１	使命・目的

１．外部有識者及び学生代表者からの意見

101	広報に関すること　1件 20の変革に関すること　1件 SNSに関すること　1件

２．総評（自己点検・評価委員会）

基準101を満たしている。 基準102を満たしている。	
101	本学の使命・目的、教育目的は、簡潔な文章で明確に示されている。役員・教職員にも理解・支持されており、学外に対してもさまざまな媒体によって周知されている。
102	また、本学の使命・目的、教育目的は、中期計画及び三つのポリシーに反映され、学部の新専攻や研究科の専攻再編に伴う教育研究組織の構成との整合性が保たれている。2026年度の学部新専攻及び研究科領域の再編を機に、今後も社会全体や医療を取り巻く状況を踏まえ、専任教員及び事務職員から構成される教育研究実施組織における教職協働のもと、使命・目的、教育目的を具現化するため、三つのポリシーやカリキュラム・教学改革を進めていく。

2026年度版　自己点検・評価シート

基準2	内部質保証
０１	内部質保証の組織体制

全体を2ページ以内で作成してください。

１．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	（評価の視点）	学長
201	①　内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立	A

２．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	諸規則の整備状況と現況の確認

３．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	201①　「内部質保証の方針」を策定し、責任体制を明確にしている。 201①　内部質保証の一環として行われる自己点検・評価については、「自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価室が毎年度の自己点検・評価報告書を集約した上で、委員会が客観的に報告書の内容を審議している。
長所	内部質保証の体系についてわかりやすく概念図で表している。
課題	自己点検・評価の早期フィードバックのために毎年度の実施内容について効率化、省力化を行う必要がある。

４．根拠資料

資料名	201①　内部質保証の方針 201①　内部質保証概念図 201①　自己点検・評価委員会規程

５．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	引き続き、「内部質保証の方針」に基づき、社会的使命を果たすために、自主性・自律性の裏付けを伴う継続的な自己点検・評価を通じて行う内部質保証体制を確立する。自己点検・評価委員会で指摘された課題事項については、所管の委員会組織が年度内に検討した上で、次年度に反映できる施策を事業計画に盛り込む。

2026年度版　自己点検・評価シート

基準2	内部質保証
０２	内部質保証のための自己点検・評価

全体を2ページ以内で作成してください。

１．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 （評価の視点）	自己評価 学長
202	①　内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有	B
	②　IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析	C

２．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	諸規則の整備状況と現況の確認

３．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	202①　内部質保証の方針に基づき、毎年度、自己点検・評価を実施している。 202①　自己点検・評価結果はホームページで公表し、学内においても共有している。 202②　「インスティテューショナル・リサーチ室規程」に則り、IR室を法人本部に設置し、自己点検・評価や各委員会からの要望に係るデータの収集と分析を行っている。
長所	教職員の利用する学内グループウェアにて、「学修成果の可視化」にて3つのポリシーに基づいた教育成果を分析して共有データベースにて教職員間で共有している。
課題	IR機能の強化による意思決定支援。

４．根拠資料

資料名	202①　令和7(2025)年度自己点検・評価報告書 202②　学校法人河﨑学園インスティテューショナル・リサーチ室規程 202②　学修成果の可視化

５．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	今後も着実な自己点検・評価を行うことにより、透明性の高い、エビデンスに基づいた自己点検・評価システムの構築を目指す。

2026年度版　自己点検・評価シート

基準2	内部質保証
０３	内部質保証の機能性

全体を2ページ以内で作成してください。

１．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 （評価の視点）	自己評価 学長
203	①　学生の意見・要望の把握・分析、結果の活用	A
	②　学外関係者の意見・要望の把握・分析、結果の活用	A
	③　内部質保証のための学部、学科、研究科などと大学全体のPDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性	B

２．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	経年実績の確認

３．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	203①　各専攻の学生代表者及び大学院生代表者からの意見聴取を9月に実施し、寄せられた意見については教授会へ報告するとともに、各委員会において内容を検討のうえ、実施可能な事項から順次対応を進めている。また、意見箱を常時設置することで、学生が日常的に意見や要望を寄せやすい環境を整備し、学生の声を大学運営の改善につなげる体制を構築している。学生の意見要望を聞く1つである授業評価アンケートについては、回収率や結果の公表、学生へのフィードバック（後述403）において近年の他大学の状況から後れをとっている。 203②　運営協議会規程に基づき、外部有識者に参加していただき、大学の運営に関する重要事項について協議する運営協議会を開催している。いただいた意見や改善点などをは教授会へ報告するとともに自己点検シートに記載し、公表している。 203③　内部質保証の方針及び内部質保証の概念のとおり、恒常的に教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、機能している。
長所	自己点検・評価は毎年度継続的に実施し、その結果についても学内グループウェアで学内共有している。
課題	自己点検・評価等が形骸化することがないような工夫を検討するとともに、各種アンケート結果については、ホームページ掲載に留まらず、回答者に対しても積極的に集計・分析結果や今後の課題等を公開し、フィードバックを行う。

４．根拠資料

資料名	203②　運営協議会規程 203③　内部質保証の方針 203③　内部質保証概念図

５．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	自己点検・評価委員会や運営協議会で指摘された課題事項については、所管の委員会が年度内に検討した上で、次年度に反映できる施策を事業計画に、数年単位で取り組む施策は中期計画に盛り込む。

2026年度版　自己点検・評価

基準2	内部質保証

１．外部有識者及び学生代表者からの意見

	特になし

２．総評（自己点検・評価委員会）

基準項目201を満たしている。 基準項目202を満たしている。 基準項目203を満たしている。	
202	今後も着実な自己点検・評価を行うことにより、透明性の高い、エビデンスに基づいた自己点検・評価システムの構築を目指す。また、調査データを集約的に収集するために、IR機能の強化を行う。
203	引き続き、PDCAの概念に基づいて、自己点検・評価委員会が行う自己点検・評価の内容を、大学運営の改善・向上に恒常的に生かすため、各種委員会等へ提言を引き続き行っていく。現在でも教育研究をはじめとする大学運営全般のPDCAの仕組みは適切に機能していると評価できるが、上述の改善に加えて、IR機能の強化や社会情勢や環境等の変化に合わせて仕組みの改善を継続的に行っていく。

2026年度版　自己点検・評価シート

基準3	学生
0 1	学生の受入れ

全体を2ページ以内で作成してください。

1．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 評価の視点	自己評価 学長
301	①　アドミッション・ポリシーの策定と周知	B
	②　アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証	B
	③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持	C

2．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	入試結果、公表状況等の確認

3．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	301①　アドミッション・ポリシーを策定し、学生募集要項に掲載するとともに、本学ホームページで公表し、受験生や高等学校等の関係者へ周知している。 301①　オープンキャンパスや高校内ガイダンス、大学説明会等において、本学を志望する受験生や保護者に対し、アドミッション・ポリシーについて説明している。 301②　本学では、アドミッション・ポリシーに基づき、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、社会人選抜及び編入学選抜など、多様な入学者選抜を実施し、本学の求める学生像に合致する入学者の受入れに努めている。 301③　18歳人口の減少や大学間競争の激化などの影響により、理学療法学専攻、作業療法学専攻及びヘルスプロモーション専攻では入学定員の充足が課題となっている。
長所	アドミッション・ポリシーに基づき、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、社会人選抜及び編入学選抜など、多様な入学者選抜を実施し、受験生の能力や適性を多面的・総合的に評価する体制を整備している。 各入試区分において評価方法や求める能力を明確にするとともに、学生募集要項や大学ホームページ、オープンキャンパス等を通じてアドミッション・ポリシーを広く周知し、受験生が本学の入学者受入れ方針を理解したうえで出願できるよう努めている。

課題	・18歳人口の減少や大学間競争の激化などにより、専攻によって入学者数に差が見られ、入学定員の充足に向けた学生募集施策のさらなる強化が必要である。 ・和泉大学への名称変更及びヘルスプロモーション専攻開設初年度であったことから、新たな大学ブランドや教育内容について、受験生や高等学校等への認知度向上を図るため、継続的かつ効果的な広報活動が必要である。 ・入試区分ごとの志願動向や歩留まりを継続的に分析し、より効果的な学生募集施策及び入学者選抜方法の検証・改善を行う必要がある。

4．根拠資料

資料名	301①　https://www.kawasakigakuen.ac.jp/admissions/point.html 301①②　https://www.kawasakigakuen.ac.jp/admissions/youkou.php 301①　https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/regulations.html 301③　2026年度 大学入学試験Data

5．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

資料名	アドミッション・ポリシーに基づき、適正かつ公正な入学者選抜を継続するとともに、入試区分ごとの志願者動向や入学者の状況を分析し、選抜方法や学生募集施策について継続的な検証・改善を行う。また、和泉大学への名称変更及びヘルスプロモーション専攻開設を契機として、大学の特色や教育内容について、高等学校、受験生及び保護者への認知度向上を図るため、高校訪問、進学ガイダンス、オープンキャンパス、Web広告、SNS及びLINE等を活用した広報活動を効果的に展開する。さらに、入試広報活動の実施結果や各施策の効果を検証し、エビデンスに基づく学生募集活動を推進することで、入学定員の充足及びアドミッション・ポリシーに沿った学生の確保を目指す。また、新たな受験者層の開拓として、看護師等の有資格者向けの3年次編入学（ヘルスプロモーション専攻）の広報についても展開している。

2026年度版　自己点検・評価シート

基準3	学生
０２	学修支援

全体を2ページ以内で作成してください。

１．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 評価の視点	自己評価 学長
302	①　教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備	A
	②　TA(Teaching Assistant)の活用をはじめとする学修支援の充実	B

２．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	2025年度実績の確認

３．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	302①-1	本学では、学修支援委員会をはじめ、学生相談支援室、教務委員会、学生委員会、各学年担任が相互に連携し、学生の多様な学修支援ニーズに対応する体制を整備している。
	302①-2	入学前教育として、学修支援委員会が主体となり、「入学前教育プログラム」を年3回、入学予定者に対して実施し、大学での学修にスムーズに適応できるよう支援している。
	302①-3	専門職への理解を早期から促進することを目的に、臨床体験実習（アーリーエクスポージャー）を計画・実施している。
	302①-4	初年次教育として、本学独自の「日本語力到達度テスト」に基づく習熟度別クラスによる基礎ゼミを実施している。基礎ゼミでは、関連施設見学やICTツールの活用等を通じて、医療人としての意識形成及び文章作成能力、情報利活用能力、段取り力、協調性・社会性の育成を図ってい
	302①-5	初年次の基礎科目において重要とされる「解剖学」に焦点を当てた「カワリハ塾」や、イベント形式の学修支援プログラム「カワリハ学修チャレンジ」を企画・実施している。
	302①-6	学修支援の充実を図るため、学内教員が解剖学や人体の仕組み等に関する学修支援動画を作成し、YouTube及び1号館ロビーの大型モニターを活用して配信することで、学生が主体的かつ継続的に学修できる環境を整備した。
	302①-7	全教員がオフィスアワーを設けており、学生の課題解決や学修相談の場として活用されているほか、担任制度も活用し、学年ごとのきめ細かな学生支援を実施している。
	302①-8	修学支援を希望する障がい学生に対しては、当該学生の同意を得た上で支援内容を教職員間で共有し、教育・生活環境の整備も含めた体制を構築することで、合理的配慮を適切に提供している。
	302①-9	学生に対して、必要に応じてノート型パソコンの貸与を行い、ICT環境の整備を通じた学修機会の確保に努めている。

	302①-10　2025年度後期から「保護者等向けポータルサイト」を導入し、修学状況を可視化して家庭と連携した支援を行う環境を整えている。 302①-11　初年次必修科目（解剖学・生理学等）の不合格率低減に向け、学修支援である「SI制度」の導入を企画し、実施に向けた準備を進めた。 302②-1　SA（Student Assistant）制度を入学前教育プログラムに導入し、体験授業を通じて、入学予定者の学修意欲の向上と、在学生の学びの振り返り・相互成長を促している。
長所	本学の学修支援は、入学前教育から開始し、入学後も継続的に支援を行っている。特に、入学教育プログラムや低学力学生支援に加え、読解力向上やICTツールを活用した学修計画支援、「解剖学」に焦点を当てたイベント型支援など、多角的な取り組みを展開している。これらの支援は教職員が連携して実施しており、修学支援を希望する障がい学生への合理的配慮やSA制度を活用した体験授業も含め、学生が主体的に学べる環境づくりに努めている。
課題	低学力学生への支援のさらなる充実や、TA・SA制度の入学前教育以外での活用拡大が今後の課題である。

4．根拠資料

資料名	302①-1　学修支援委員会規程 302①-2　令和8年度入学者対象　入学前教育スケジュール 302①-3　入学前教育プログラム配布用冊子（第1回～第3回） 302①-4　2024年度基礎ゼミシラバス 302①-3　2024年度基礎ゼミ資料 302①-4　日本語力到達度テスト 302①-5　カワリハ塾・カワリハ学修チャレンジ　ポスター 302①-6　1号館1Fエントランス_大型スクリーンで本学授業の基礎に関する学修支援動画コンテンツ 302①-7　2025年度オフィスアワー　一覧（前期・後期） 302①-8　2025年度配慮学生資料 302①-9　ノート型パソコン貸与規程 302①-10　保護者等向けポータルサイト利用マニュアル 302①-11　SI（Supplemental Instruction）導入の企画書 302①-11　「ベースアップ講座」説明会資料 302②-1　学内ワークスタディによるスチューデント・アシスタント及びノートテイカー（ポイントテイカーを含む。）の受入れに関する規程 302②-1　学内ワークスタディによるスチューデント・アシスタント及びノートテイカー（ポイントテイカーを含む。）の受入れに関する実施細目

5．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	低学力学生への早期支援に向け、データベースを活用した修学状況の可視化と支援体制の整備を進める。また、令和8年4月より、1年生を対象に導入するSI制度「ベースアップ講座」は時間割内に組み込んで全員参加を徹底し、初年次必修科目の単位修得率向上を図る。今後はKPI（不合格率やGPA等）に基づく効果分析を行い、制度の検証を進める。さらに、学内ワークスタディ制度と連携したSA・TA制度の活用拡大や、ICTツールの活用を通じて多様な学修ニーズに対応し、主体的学修環境の構築を推進する。

2026年度版　自己点検・評価シート

基準3	学生
０３	キャリア支援

１．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 （評価の視点）	自己評価 学長
303	①　教育課程におけるキャリア教育の実施	A
	②　キャリア支援体制の整備	A

２．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年5月～6月
指標等	2025年度実績の確認等

３．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	303①　キャリア教育の一環として、臨床実習を正課教育に位置付けている。臨床実習委員会を中心に臨床実習を実施しており、キャリアセンターは事務局として実習関連書類の作成・送付、実習日程の調整等を担当し、円滑な臨床実習の運営を支援している。 303②　キャリアセンター運営委員会を中心に、キャリアセンター、学年担任及び各専攻教員が連携したキャリア支援体制を整備している。
長所	キャリア教育の中核となる臨床実習において、キャリアセンターは事務局として、実習施設との連絡調整や実習関連書類の管理に加え、学生への各種事務手続きに関する窓口対応を行い、臨床実習委員会と連携して円滑な臨床実習の運営を支援している。 専門学校時代から積み重ねてきた長年の教育実績と高い就職実績を背景として、現在も全国各地の医療・福祉機関をはじめ、多くの施設・事業所から継続的に求人が寄せられている。求人情報はCampusplanの就職情報システムを活用して一元的に管理し、学生の希望や適性を踏まえた就職支援に活用している。 また、キャリア教育の一環として、1年次から各学年に応じた就職ガイダンスを計画的に実施するとともに、毎年開催する学内就職説明会では、多くの医療・福祉施設の参加を得て、学生が業務内容や職場環境を直接知り、自らの進路を具体的に検討する重要な機会を提供している。 さらに、学生一人ひとりに対して個別相談を行うほか、履歴書・エントリーシートの添削や模擬面接を必要に応じて複数回実施するなど、就職活動の進捗に応じた継続的なマンツーマン支援を行っている。これらの支援はキャリアセンターだけでなく、学年担任や専攻教員とも連携しながら実施しており、教職員が一体となったきめ細かな就職支援体制を構築している。

課題	学生の進路希望や職業観が多様化する中、学生一人ひとりが希望する進路を実現できるよう、個々のニーズに応じたキャリア支援体制の一層の充実が求められる。特に、今年度新設されたヘルスプロモーション専攻への対応に加え、医療機関以外の進路を希望する学生にも対応できるよう、従来の医療・福祉分野に加え、企業、行政、健康産業等を含めた多様な就職先の開拓・確保を推進していく必要がある。 また、学生の価値観や就業意識の多様化に加え、社会人として求められる基礎的能力の育成がこれまで以上に重要となっている。そのため、各学年におけるキャリア教育を基盤として、マナー講座、就職対策講座、模擬面接等を継続的かつ計画的に実施し、学生が主体的にキャリア形成や就職活動に取り組む意識の醸成を図ることが重要である。 さらに、キャリア教育に資する正課教育である臨床実習と就職支援事業との連携を一層強化し、学生の進路選択や就業意識の形成を支援するとともに、高い就職実績を維持し、学生一人ひとりの希望する進路の実現につなげていくことが課題である。

4．根拠資料

資料名	303①　4（理学療法学専攻）カリキュラムツリー（令和7年度以降入学者適用） 303②　5（作業療法学専攻）カリキュラムツリー（令和7年度以降入学者適用） 303②　6（言語聴覚学専攻）カリキュラムツリー（令和7年度以降入学者適用） 303②　2025（令和7）年度　就職内定先一覧 303②　2025（令和7）年度求人及び就職実績_2026.6.1 303②　2025年度3年生就職ガイダンス掲示案内 303②　2025年度就職対策講座スケジュール 303②　2026年度版キャリアセンターの取り組み_2026.6.1 303②　就職活動ガイドブック【2026年改訂 第6版】_和泉大学 303②　臨床実習対象施設による就職説明会【お知らせ】

5．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	前年度の自己点検・評価結果を踏まえ、学生一人ひとりの希望や適性に応じたキャリア支援の充実を図るため、各学年におけるキャリア教育と就職支援との連携をさらに強化する。また、学生の社会人基礎力の向上を図るため、今年度新たに医療・介護現場における接遇マナー講座を導入し、就職対策講座、学内就職説明会、模擬面接等と合わせて、キャリア形成を支援する取組を充実させる。 2026年度からはキャリアセンター運営委員会にヘルスプロモーション専攻教員が参画することから、専攻と情報共有及び連携を一層強化する。これにより、ヘルスプロモーション専攻への対応や学生の進路希望の多様化を踏まえ、医療・福祉分野に加え、企業、行政、健康産業等を含めた新たな就職先の開拓を進めるとともに、学生一人ひとりの状況に応じた継続的な個別支援を実施し、多様な進路に対応できるキャリア支援体制のさらなる充実を図る。

2026年度版　自己点検・評価シート

基準3	学生
０４	学生サービス

全体を2ページ以内で作成してください。

１．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目	自己評価
	（評価の視点）	学長
304	①　学生生活の安定のための支援	B

２．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	2025年度実績の確認

３．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	304①-1	学生生活の安定のため、学生委員会のほか、学生相談支援室、担任、ゼミ指導教員、保健委員会、キャリアセンター、公認心理師等が多面的に支援する体制を整えている。
	304①-2	本学における経済的な学生支援として、「特別奨学金制度」「経済支援特別奨学金制度」「学外奨学金制度（個別サポート）」「大学提携教育ローン制度」「学内ワークスタディ」「キャンパスマイレージ制度」を実施している。
	304①-3	学生からの相談窓口として、公認心理師によるカウンセリングルーム開室や学生相談支援室、全教員が対応するオフィスアワーを設けている。
	304①-4	修業年限以上在学している学生のうち、一定の要件を満たす者には、「授業料等の特例制度」により学生納付金の一部を免除している。
	304①-5	学生寮は、関連グループ所有の施設を本学学生専用施設として活用し、遠隔地出身の学生の支援にあたっている。
	304①-6	公共交通機関の遅延時には、スクールバスの発車時刻の変更や増便を行い、学生の通学を支援している。
	304①-7	全学年を対象に教育懇談会を開催し、保護者等との個別面談を通じて協力関係の強化を図り、学生生活の充実に努めている。また、教員が顧問として関与し、大学より課外活動補助費の支給を行っている。
	304①-8	学生の課外活動は学生親睦会「POST」のもとで運営され、学生同士の交流を通じて人間性や社会性を育み、健全な学生生活を支援している。
	304①-9	一人暮らしの学生が孤立せず充実した生活を送れるよう、交流の場を設ける「一人暮らしプログラム」を実施し、親元を離れて暮らす学生を支援している。
	304①-10	短期留学制度の導入により、留学生との交流を通じた異文化理解の促進や語学力向上を図っている。さらに、留学生の受け入れに加え、今年度からは新たに派遣留学制度を開始し、双方向の国際交流を展開している。

長所	学生委員会、担任、ゼミ指導教員、学生相談支援室、公認心理師、キャリアセンターなどが連携した多職種・多部署による包括的な学生支援体制を構築している。 経済状況に応じた複数の支援制度（特別奨学金、経済支援特別奨学金、学内ワークスタディ、キャンパスマイレージ制度など）を整備し、多面的な経済支援を実施している。 公認心理師によるカウンセリングに加え、学生相談支援室やオフィスアワーを設置し、学生が相談しやすい環境を整備している。 「一人暮らしプログラム」を実施し、一人暮らし学生の孤立防止や学生同士の交流促進に取り組んでいる。 学生親睦会「POST」を中心とした課外活動を支援するとともに、教員が各課外活動団体の顧問として活動を支援するとともに、課外活動補助費を支給することで、学生の自主的・主体的な課外活動の充実を図っている。 派遣留学制度を新たに開始し、受入れと派遣の双方向による国際交流体制を構築している。
課題	学生支援に関する各種制度・相談窓口について、学生への周知方法や利用促進策を継続的に改善する必要がある。 学生支援の実施状況や成果を把握・分析し、エビデンスに基づく支援体制の改善につなげる仕組みを充実させる必要がある。 多様化する学生ニーズに対応するため、経済支援、メンタルヘルス支援、学生生活支援を一層充実させる必要がある。 国際交流や課外活動への参加機会をさらに拡充し、学生の主体的な学びや成長を促進する必要がある。

4．根拠資料

資料名	304①-1　学生委員会規程 304①-1　学生相談支援室規程 304①-2　経済支援特別奨学金規程 304①-2　大学提携教育ローン制度（オリコ） 304①-2　キャンパスマイレージに関する学生員会申し合わせ 304①-3　学生相談報告　2025年度（総括） 304①-4　令和7年度特待生一覧 303①-4　授業料の特例について 304①-5　令和7（2025）年度寮名簿 304①-6　2025年度学生便覧 304①-7　2025年度全学年対象教育懇談会実施報告 304①-7_課外活動補助費の支給 304①-8　2025年度POST 執行部・クラス代表・体育祭・泉華祭　役員一覧 304①-9　2025年度一人暮らしプログラム 304①-10　海外留学プログラム（受入・派遣）

5．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	学生の経済的支援については、継続的に実施するとともに、奨学金制度やワークスタディ制度の一層の充実を図る。相談体制は複数窓口で運営しているが、相談内容の多様化に対応するため、学籍データや学修状況を活用した教職員間の連携を強化する。また、学生の意見を適切に収集し、学生委員会を中心に改善に反映させる体制を整備する。さらに、今年度より開始した派遣留学制度の安定的な運用と学生への参加促進を推進する。あわせて、遠方在住や公共交通機関の利用が不便な学生の支援策として令和9年度入学生を対象に一人暮らし奨学金を新設するとともに、学生専用駐車場の整備と駐輪場の移設、拡充を実施しており、今後はこれらの支援策の適切な運用と充実を図る。

2026年度版　自己点検・評価シート

基準3	学生
０５	学修環境の整備

全体を2ページ以内で作成してください。

１．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 （評価の視点）	自己評価 学長
305	①　校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理	A
	②　図書館の有効活用	A
	③　施設・設備の安全性・利便性	A

２．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	校地・校舎の現況確認、統計資料の確認

３．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	305①　本学は、設置基準上で必要な校地面積6,400.00㎡、校舎面積7,669.00㎡を十分に満たしている。また、令和4（2022）年4月の大学院開設に伴い、研究科棟（校舎面積1,297㎡）を建設し、校地面積13,776.10㎡、校舎面積11,540.44㎡を有している。令和８（2026）年4月に向けて、学生専用駐車場を整備し、無料駐輪場を改修した。 305①　国家試験対策用にゼミ室等を自習室スペースとして活用し、学生の学修環境に配慮した整備を行っている。 305①　学生の利便性向上を図るため、図書の充実やオンラインジャーナル、データベースの整備を継続するとともに、静かな学修環境としての機能を維持しながら、導線改善も含めた学び方の多様化に対応した環境づくりの検討を開始した。 305①　本学の施設および設備の運営・管理は、「校舎・物品管理規程」に基づき総務課が担っており、教室の割り当てについては、学生数や授業形態を考慮したうえで、学務係が適切に対応している。 305②　本学では、指定規則等の基準を上回る実習室・演習室・教材作成室を整備している。 305②　図書館は1号館2階に設置し、「付属図書館に関する規程」および「図書館管理細則」に基づいて運用を行っている。 305②　蔵書は、医学およびリハビリテーション学分野に関する資料が特に充実しており、学修支援に資する環境が整っている。 305③　学内は段差の少ない構造となっており、全館にエレベーターを設置することで、車椅子利用者も円滑に移動できるようバリアフリーに配慮されている。

	305④　学内での演習や実習は、指定規則に則ったクラスサイズに分けて実施している。演習・実習は、指定規則に基づく適正なクラスサイズに分けて実施しており、教育効果と安全性を確保している。
長所	学内施設を「大学施設開放事業」により積極的に地域に提供しており、地域貢献に寄与している。
課題	大学開学前から使用している施設・設備については老朽化が進んでおり、今後も計画的な改修・整備を継続していく必要がある。また、令和8（2026）年4月の大学名称変更および新専攻の設置を契機として、学生数や利用実態の変化も踏まえながら、従来の施設運用に加え、多様な学び方に対応した学修環境や学修スペースの再構築を進める必要がある。

４．根拠資料

資料名	305①②　校地校舎等現況 305①　学校法人河﨑学園校舎・物品管理規程 305①　2025年度国家試験対策に関する自習室開放と注意点 305②　付属図書館に関する規程 305②　図書館管理細則 305②　2025年度図書館統計 305③　バリアフリー整備状況

５．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	大学名称変更に向け、独自のブランド力形成を目指し、学生ニーズに応じた施設・設備の充実を進め、魅力ある学修環境の整備に努める。また、図書館機能の充実を図るため、図書資料やオンラインジャーナル、データベース等の学術情報基盤の整備を継続する。特に、学生の利便性向上と学修動線の最適化を目指し、令和8（2026）年4月より、1号館と研究科棟を図書館経由で相互に往来できるよう動線確保の整備に着手し、利用実態に即した学修環境の見直しを加速させる。あわせて、静かな学修環境としての機能を維持しながら、ラーニングコモンズ的視点も取り入れた学修スペースの在り方を検討し、学生の主体的な学びを支援する環境づくりを推進する。

2026年度版　自己点検・評価

基準3	学生

1．外部有識者及び学生代表者からの意見

301	志願者の区分に関すること　1件 パンフレットの内容に関すること　1件 指定校のこと　1件
303	卒業後のサポートに関すること　1件 就職先に関すること　1件
304	食堂に関すること　1件 売店に関すること　2件 学年間の交流に関すること　1件 自動販売機に関すること　1件 バスの運行本数に関すること　1件 教員の勤務状況の周知に関すること　1件 連絡に関すること　2件
305	機器備品に関すること　1件 設備に関すること　1件 図書館に関すること　2件 自習スペースに関すること　1件

2．総評（自己点検・評価委員会）

基準項目301 を満たしていない。
基準項目302 を満たしている。
基準項目303 を満たしている。
基準項目304 を満たしている。
基準項目305 を満たしている。

本学の学生受け入れについては、アドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜が適正に行われており、入学定員に沿った学生確保に向けて、新専攻の設置や定員数の見直しなど、定員充足に向けた取り組みを継続的に実施していく。教育研究目的を達成するための施設・設備については、大学設置基準を十分に満たしており、適切な維持管理のもと有効に活用されている。また、教育課程は大学全体および各専攻の教育目標に沿って円滑に実施されており、その編成と運用の妥当性は、教育研究組織、学生支援体制、教員の配置や資質向上への取り組みによって担保されている。

301	受験生の能力や適性を多面的に評価する選抜制度の構築や、本学の受入れ方針を理解した上での出願を促す取り組みなど、適切な入学者受入れの基盤は整っていると評価できる。しかし、環境の変化に伴う専攻間の充足状況の差や、名称変更・新専攻開設に伴う広報展開など、早急に対応すべき課題も明確である。今後は、多様な選抜区分の志願動向や歩留まりの継続的な分析結果を学生募集施策に迅速にフィードバックさせ、ターゲットに応じた戦略的な広報活動を展開することで、認知度の向上と定員の確実な充足に向けた改革を推進していく必要がある。
302	入学前教育から入学後の継続的な支援に至るまで、読解力向上やICT活用、イベント型支援など、教職協働による多角的な学修支援体制が構築されている。また、合理的配慮・SA制度の導入など、主体的学修環境の整備は適切に機能している。さらに「保護者等向けポータルサイト」の導入により、修学状況を可視化して家庭と連携した支援を行う環境を整えている点は優れた実績である。 今後は、本ポータルサイトのデータを活用した低学力学生への早期支援体制を構築するとともに、SA・TA制度の活用拡大を進めることで、多様な学修ニーズに対する支援のさらなる充実と発展を図る方針である。
303	就職対策講座の充実やタイムリーな求人情報の提供を通じ、キャリアセンターと担任が連携して学生の適性に応じたマッチングを推進した結果、就職率98.4％という高い実績を上げている。専門職として自立するための多面的なキャリア形成支援が適切に機能していると評価できる。 今後も現状に甘んじることなく、変化する求人動向を的確に捉えた情報提供と個別支援を継続し、学生一人ひとりの資質を最大限に活かせる安定的な就職支援体制のさらなる充実を図っていく。
304	学生委員会等の各種委員会と事務局が連携した多面的な支援体制が維持されており、経済的支援や課外活動を通じた自主性の育成に寄与している。前年度から継続する「相談の多様化や修学支援を希望する障がい学生への対応」という課題に対しては、学修データの活用や環境整備といった具体的な改善の方向性が示された。今後は、これら教職員間の連携強化に加え、学生意見の反映、新設された派遣留学制度の推進、遠方在住者等のための学生専用駐車場の整備および駐輪場の移設・拡充に向けた調整など、ハード・ソフト両面における計画を着実に遂行し、学生サービスのさらなる利便性と満足度の向上を目指す必要がある。
305	施設・設備の継続的な改修や地域開放、図書館の機能強化など、基礎的な学修環境の整備・運用は適切に行われている。今後は、令和8（2026）年4月の大学名称変更および新専攻設置という大きな転換期を捉え、増加・多様化する学生の利用実態や学修ニーズを踏まえた施設運用の最適化が求められる。老朽化対策を継続しつつ、多様な学び方に対応した学修スペースの再構築を計画的に進め、時代の変化に即した学修環境の整備を推進していく必要がある。

2026年度版　自己点検・評価シート

基準4	教育課程
０１	単位認定、卒業認定、修了認定

全体を2ページ以内で作成してください。

１．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 （評価の視点）	自己評価 学長・副学長
401	①　ディプロマ・ポリシーの策定と周知	B
	②　ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知、厳正な適用	B

２．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	各基準の策定状況及び公表状況の確認等

３．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	401①　ディプロマ・ポリシー（DP）を策定し、大学ホームページで公表するとともに、学生便覧およびシラバスに掲載している。 401②　単位認定、進級、卒業・修了の要件については、「学則」第4章のほか、「履修規程」「試験規程」「学位規程」等に明文化し、各学期のオリエンテーションや学年ホームルームを通じて学生への周知を図っている。 401②　事後救済的な「特別履修制度」の段階的な見直しを見据え、原級留置生の学修習慣維持等を目的とする「上書き再履修制度」の新設に向けた学内規程や申し合わせ等の整備を行った。 401②　卒業判定は、DPおよび卒業認定基準に基づき、教務委員会での確認を経て教授会で審議され、最終的に学長が決定している。
長所	各科目の成績評価方法はシラバスに明示されており、グループウェア（Desknet's）での公開に加え、初回授業において担当教員から履修生へ直接周知する体制が定着している。また、「GPAの活用及び学業実績不良者への警告に関する内規」に基づき、学修状況の客観的な把握と的確な運用が行われており、基準に該当する学生に対しては、担任によるきめ細やかな個別指導を迅速に実施している。
課題	アセスメント・ポリシーに基づき、学生の学修成果を「機関レベル（大学全体）」「教育課程レベル（学科・専攻）」「科目レベル（各授業）」の3段階において、客観的に評価・検証するシステムおよび組織的体制のさらなる充実・具体化が求められる。

４．根拠資料

資料名	401①　ディプロマ・ポリシー 401②　学則 401②　履修規程 401②　特別履修制度に関する教授会申し合わせ 401②　上書き再履修制度の取扱いに関する申し合わせ 401②　試験規程 401②　学位規程 401②　卒業判定資料 401②　GPAの活用及び学業実績不良者への警告に関する内規 401②　アセスメント・ポリシーについて

５．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	医療・保健分野における教育目的の変化や社会のニーズに柔軟に対応するため、ディプロマ・ポリシーを定期的に検証・見直す学内体制を強化する。また、単位認定基準や進級・卒業認定基準の厳格な運用を継続し、令和8年4月より導入する「上書き再履修制度」を適切に運用し、成績向上時のGPA置き換え等の適正な成績管理を通じて、事後救済からの脱却と評価の公平性・透明性の向上を図る。さらに、特別履修制度の経過措置を伴う運用のなかで、課題であるアセスメント・ポリシーに則った学修成果の可視化に向けて、各レベルにおける評価指標の具体化と、教務委員会を中心とした検証体制の構築を着実に推進する。

2026年度版　自己点検・評価シート

基準4	教育課程
０２	教育課程及び教授方法

全体を2ページ以内で作成してください。

１．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 （評価の視点）	自己評価 学長・副学長
402	①　カリキュラム・ポリシーの策定と周知	B
	②　カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性	A
	③　カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成	A
	④　教養教育の実施	B
	⑤　教授方法の工夫・開発と効果的な実施	B

２．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	2025年度実績の確認

３．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	402①　令和7（2025）年度からの指定規則改正に伴い再策定したカリキュラム・ポリシー(CP)について、同年度より運用を開始した。この新ポリシーは大学ホームページや学生便覧等を通じて、在学生および受験生等に対し広く周知を行っている。 402②　カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を明示するため、新カリキュラムに対応したカリキュラム・ツリーを令和7（2025）年度も継続して学生に周知・提示し、教育課程の可視化を図っている。 402③　令和7（2025）年度より運用を開始した「第5次カリキュラム」は、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」および「言語聴覚士学校養成所指定規則」の指定規則に基づく基準に適合しており、学修成果の確実な達成を目指した体系的な教育を展開している。 402③　令和8（2026）年4月の新専攻（ヘルスプロモーション専攻）設置に向け、当該専攻におけるカリキュラムの具体化や教育課程の体系的編成に関する検討を行った。 402④　「保健医療福祉連携演習」による多職種連携教育に加え、「総合ゼミⅠ～Ⅳ」や「臨床実習指導Ⅰ～Ⅲ」の展開を通じて学生の学修意欲の向上と学修成果の充実を図っている。教務委員会およびカリキュラム委員会を中心に、組織的な課題把握と教養教育の質的改善に継続して取り組んでいる。 402④　カリキュラム委員会において、令和7（2025）年度に実施した学生・教員アンケートに基づき、基礎分野における文理横断的な学修機会の確保や、自由選択科目の妥当性について検証・協議を行った。

	402⑤　早期の臨床イメージ化を促すため、専門基礎・専門科目を1年次から体系的に配置するとともに、専攻横断的なカリキュラム設計により豊かな人間性と専門的知識・技能の育成を図っている。また、臨床実習要件科目の未修得者に対する学修支援として「特別履修制度」を運用した。さらに、事後救済から事前予防型の支援への段階的移行を目指し、次年度における継続運用と、新制度導入に向けた検討を行った。
長所	多職種連携を意識した教養教育と、1年次からの体系的な専門教育の配置が有機的に機能しており、学生の早期の臨床イメージ化と学修意欲の向上に寄与している。また、シラバスとカリキュラム・ツリーの連動により、学生に対して教育課程の体系性や到達目標が明確に提示されている。
課題	第5次カリキュラムの運用において、カリキュラム・ツリーを活用した学修成果の具体的な可視化と、その継続的な検証体制のさらなる充実が不可欠である。また、令和8（2026）年4月のヘルスプロモーション専攻設置に伴う教育課程全体の再整理への対応も必要である。さらに、令和8（2026）年度も経過措置として継続する「特別履修制度」と、新設する「上書き再履修制度」や「ベースアップ講座（SI制度）」との円滑な並行運用を進め、新制度の効果分析を踏まえた特別履修制度の将来的な廃止に向けて検証を行うことが課題である。あわせて、アンケート結果を踏まえた自由選択科目の卒業要件における妥当性の検証も求められる。

4．根拠資料

資料名	402①　カリキュラム・ポリシー 402②　三つのポリシー（アドミッション・カリキュラム・ディプロマ）の一体的な策定について 402②④⑤　第5次カリキュラム・ツリー 402③　教育課程と指定規則との対比表（第5次カリキュラム） 402④　カリキュラム委員会規程 402⑤　特別履修制度に関する教授会申し合わせ

5．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	実施したアンケート結果の分析を進め、自由選択科目の在り方を含めた第5次カリキュラムの検証を行うとともに、第6次カリキュラムの改訂を見据えた教育課程のさらなる改善を図る。また、カリキュラム・ツリーに沿った学修効果の可視化とPDCAサイクルの確立を図る。さらに、令和8（2026）年4月より設置するヘルスプロモーション専攻を含めた教育課程全体の最適化を推進するとともに、転専攻規程等の適切な運用を行う。あわせて、特別履修制度の経過措置を伴う運用のなかで、新設する「上書き再履修制度」やSI制度「ベースアップ講座」を導入・連動させた効果的な教授方法の開発・工夫に取り組み、これらの分析結果をもとに特別履修制度の廃止に向けた検討および教育の質保証を推進する。

2026年度版　自己点検・評価シート

基準4	教育課程
０３	学修成果の点検・評価

全体を2ページ以内で作成してください。

１．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 （評価の視点）	自己評価 学長・副学長
403	①三つのポリシーを踏まえた学修成果の把握・評価方法の確立とその運用	A
	②教育内容・方法及び学修指導などの改善へ向けての学修成果の把握・評価結果のフィードバック	B

２．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	アセスメント・ポリシーに基づく各点検・評価結果の確認

３．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	403①　ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの妥当性の検証のため、令和2年3月に「アセスメント・ポリシー」を制定した。ディプロマ・ポリシーの検証は機関（大学）レベルで、カリキュラム・ポリシーの検証は教育課程レベル（学科・専攻）レベルで行うほか、科目レベル（個々の授業）においても評価指標を定め、これらの指標を数値化（またはアンケート集計）し、過年度との比較を通じて当該年度の達成度を評価している。 403①　各評価指標は、学内desknets'で教職員に共有されるとともに、自己点検・評価報告書の作成に際して活用されている。 403②　授業評価アンケートの実施は、FD・SD委員会が所管し、教務委員会と連携して実施している。毎年度前期・後期の全体集計結果は、FD・SD研修会で報告され、教職員内で共有されているものの、学生への共有やフィードバックには至っていない。また、全体の回答率は高い水準とはいえない。 403②　アセスメント・ポリシーに掲げる指標のうち、授業評価アンケート全体集計結果、卒業生アンケート、学生生活実態調査の集計結果等は、本学ホームページにおいて公表している。これらのアンケート結果は、所管の委員会及び教授会等で協議・報告され、学長から改善に向けた指示が所管の委員会等に出され、検討が進められる。 403②　本学の特性上重要な指標である国家試験合格率及び就職率については、前者は各専攻90.0％～94.4％、後者は全学で98.4％となり、いずれも目標とした合格率100％達成に至らなかった。退学率については、柔軟な転専攻制度が活用された結果、2024年度9.7％から、2025年度4.4％に大幅に低減した。
長所	アセスメント・ポリシーでは、一般的な指標（卒業率、就職率）に加え、本学の特性に合わせた指標も導入している（例：OSCE、CBT、特別履修者数、実習要件を満たさなかった人数）。

課題	授業評価アンケートをはじめとして、実施した後の回答者へのフィードバックが不十分である。

４．根拠資料

資料名	403①　アセスメント・ポリシー 403②　2025年度卒業生アンケート集計結果 403③　2025年度授業評価アンケート分析結果 404④　各種指標のホームページ公表画面

５．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	各種アンケートの実施後に、学内外及び回答対象者への結果公開及びフィードバック（結果を受けてのコメント・改善の方策等）を行う。これにより、学生が「答えて良かった」「意見が反映された」といった雰囲気が醸成され、大学側と学生とのさらなる良好な関係が築けるように進める。特に、授業評価アンケートについては、2026年度後期から原則として中間アンケート及び期末アンケートの実施、結果の公表、履修者へのフィードバックを必須とする。

2026年度版　自己点検・評価

基準4	教育課程

1．外部有識者及び学生代表者からの意見

402	科目担当教員に関すること　1件 レポート課題に関すること　1件 授業内容に関すること　2件 時間割の組み方に関すること　1件 カリキュラムの編成に関すること　2件

2．総評（自己点検・評価委員会）

基準項目401を満たしている。 基準項目402を満たしている。 基準項目403を満たしている。	
401	本学の教育課程は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに則して適切に編成されており、教育目的の実現に資する体系的な科目配置がなされている。教養教育については、基礎分野を全専攻共通に設置し、多様な場面に対応できる基礎的能力の育成を図っている。 ディプロマ・ポリシーは、教育目的を踏まえて策定され、ホームページや学生便覧、シラバス等を通じて学内外に周知されており、社会の変化や教育目的の変容に応じて、必要に応じた見直しを行う体制を整備している。また、単位認定基準、進級・卒業認定基準についても厳格に運用するとともに、事後救済的な特別履修制度の段階的な見直しや、新たな成績評価制度（上書き再履修制度等）の構築に向けた学内規程・申し合わせ等の整備を進めており、評価の公平性・透明性のさらなる維持・向上に努めている。
402	言語聴覚学専攻（ST）の指定規則改正に伴い、令和7（2025）年4月からは全専攻において第5次カリキュラムの運用を開始しており、あわせて令和8（2026）年4月に新設するヘルスプロモーション専攻設置に向けた教育課程の体系的編成に関する検討を行った。新カリキュラムは、三つのポリシーの一貫性と実質化に留意し、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーに基づいて編成されており、今後はカリキュラム・ツリーに基づく学修効果の具体的な可視化と検証を進めていく。教育課程や教授方法については、特別履修制度の経過措置を伴う運用を通じた効果分析を行うとともに、新設する「上書き再履修制度」やSI制度「ベースアップ講座」と連動した効果的な教授方法の開発・工夫に取り組み、継続的な見直しのなかで更なる充実を図る。教学については、学修成果の可視化と教育の質保証を目的に、アセスメント・ポリシーに基づいて、科目・教育課程・機関の各レベルに指標を設定し、PDCAサイクルに則った取組を推進している。三つのポリシーと整合性のある内部質保証体制のもとで評価・検証を実施し、その結果は全学的に共有され、継続的な教育改善に活用している。
403	授業評価アンケートについては、今後もFD・SD委員会が中心となり、授業改善に向けて継続実施する。2026年度は中間・期末の年2回実施を計画しており、開講期間中に教員から学生へ迅速なフィードバックが行えるよう、集計作業の効率化やシステム整備を推進している。なお、設問項目については、学生の授業への取り組み状況をより正確に把握するため、今後も必要に応じて見直しを行う。その他の各種アンケートの集約も行われ、学内の関係委員会に共有されているが、今後は回答者に対する結果の公表、フィードバックが肝要となる。

2026年度版　自己点検・評価シート

基準5	教員・職員
01	教育研究活動のための管理運営の機能性

全体を2ページ以内で作成してください。

1．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 （評価の視点）	自己評価 理事長・学長
501	①　学長の適切なリーダーシップの確立・発揮	A
	②　権限の適切な分散と責任の明確化	B
	③　職員の配置と役割の明確化	A

2．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	前年度実績、諸規則、事業計画等の確認

3．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	501①　学長の職務は、「組織及び業務分掌規程」第5条に「本学を代表しその職務を総理するとともに学務をつかさどり、教職員を統括する。」と定めている。学長は、学外及び学内の状況を把握して、適切に対応している。 501①　学長は、理事会の構成員（1号理事）であり、法人部門と教学部門との調整機関である「大学運営調整会議」の議長であることから、理事長と共に大学運営にあたることができる体制をとっている。理事長と学長の信頼関係に基づいて、多くの諸案件は円滑に解決できる体制となりつつある。 501②　教学部門の重要事項を審議する機関として、「教授会規程」に基づき教授会を設置している。また、教授会の下部組織として各種委員会を設置し、教育・研究に関する事項について審議・検討を行っている。2026年度には、組織運営の効率化を図るため一部委員会を統合するとともに、新たに地域貢献公開講座委員会を設置し、地域貢献活動の推進体制を強化した。 501③　2026年4月から業務分担の柔軟化および部門間の連携強化を図るため、従来の事務局体制を見直し、グループ制を導入した。各グループの長として課長補佐級職員を配置した。これにより業務の属人化を防ぐことや業務の平準化、また横断的・効率的に対応できる体制とし、機動的な事務運営を図る。
長所	小規模大学の利点を生かし、構成員の意見を集約し、迅速な意思決定ができる体制である。
課題	中期的に見た組織・役職教職員体制の在り方を検討する。

４．根拠資料

資料名	501①②　学校法人河﨑学園組織及び業務分掌規程 501①　運営調整会議規程 501①　教授会規程 501②　各種委員会規程 501②　職員名簿

５．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	教職員の年齢構成を鑑み、役職者や各種委員長等を担う教職員の育成に努める

2026年度版　自己点検・評価シート

基準5	教員・職員
02	教員の配置

全体を2ページ以内で作成してください。

1．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 （評価の視点）	自己評価 理事長・学長
502	①　教育研究上の目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任などによる教員の確保と配置	A

2．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	2026年5月1日現在の教員配置

3．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	502①　2026年度の収容定員600人において、大学設置基準上必要な本学の最低専任教員数は26 人（内、教授 13 人）であるが、本学の助教以上の教員数は 38人（内、教授 15人）（2026年 5 月 1 日現在）で、基準を大幅に上回っている。 502①　2026年5月1日現在、理学療法学専攻：14人、作業療法学専攻：11人、言語聴覚学専攻：7人にそれぞれ専任教員が所属している。理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則及び言語聴覚士学校養成所指定規則に定められている必要専任教員数（理学療法学専攻：9人、作業療法学専攻：9人、言語聴覚学専攻：5人）を十分に満たしている。 502①　昇任については、副学長、専攻長が、准教授以下の教員について毎年度、教育、研究、学内・社会貢献などの実績を勘案し、該当者があれば学長に推薦し、教員選考委員会による審査・選考後、教授会に諮り、学長が決定し、理事長が承認している。
長所	大学設置基準及び各指定規則に定められている教員数を大きく満たしており、学生にきめ細かな支援・指導体制を敷いている。
課題	本学の財務状況を勘案し、毎年度の定年退職者の補充については、大学設置規準及び各指定規則に抵触しないように昇任・採用計画を立案していく必要がある。

４．根拠資料

資料名	502①　専任教員一覧 502①　学校法人河﨑学園就業規則 502①　教員選考規程 502①　教員選考実施内規 502①　教員業績評価内規

５．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	上述の課題に関連し、定年退職による教授数の確保も課題となる。教員業績評価制度を適切に実施し、准教授以下の教員の昇任を計画的に進める。

2026年度版　自己点検・評価シート

基準5	教員・職員
03	教員・職員の研修・職能開発

全体を2ページ以内で作成してください。

1．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 （評価の視点）	自己評価 理事長・学長
503	①FDをはじめとする教育内容・方法などの改善の工夫・開発と効果的な実施	B
	②SD をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み	B

2．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	前年度実績の確認

3．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	503①　「FD・SD研修会」が年間６回以上行われており、教職員を対象とした資質・能力向上の機会を確保している。 503①　外部講師を招聘し、専門的・実践的な知見を取り入れたFD・SD研修会を継続的に実施している。 503②　事務局では、事務職員の業務に係る資質と能力向上のため日常的なOJTを中心とした取り組みを行っている。 503②　担当業務に関連する外部研修会（文部科学省、日本私立学校振興共済事業団、日本私立大学協会等の関係機関が開催する機能別研修会）への積極的な受講を奨励し、必要に応じてOff JTとして研修を計画している。
長所	原則として、FDとSDは全教職員が出席することとしている。また、授業・出張等により欠席した教職員に対しては、オンデマンドによる受講の機会を設けている。
課題	他大学と比較して、FDとして実施している授業評価アンケートの実施状況（回答率、集計、結果の公表）が遅れをとっている。また、今後の教職員体制を鑑み、教職員双方において業務の効率化を引き続き推進する必要がある。

4．根拠資料

資料名	503①　2026年度　FD・SD実施計画書 503①　2025年度　FD・SD活動報告 503②　出張記録

５．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	職員の資質・能力の向上は大学運営において重要な課題と認識していることから、引き続きSD活動を推進し、常に問題意識を持って積極的に提案ができる人材を育成していく。また、過去に実施した授業公開を含め、本来のFD（教員の教育能力や授業改善を図る組織的な取組み）を充実させていく。

2026年度版　自己点検・評価シート

基準5	教員・職員
04	研究支援

全体を2ページ以内で作成してください。

1．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 （評価の視点）	自己評価 学長
504	①　研究環境の整備と適切な管理運営	A
	②　研究倫理の確立と厳正な運用	A
	③　研究活動への資源の配分	B

2．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	前年度実績等の確認

3．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	504①　講師以上の教員については、個人研究室を割り当てて、助教の教員については共同研究室を割り当てている。 504①　事務局に研究支援室を設置して、総務課職員が兼務している。 504②　「研究者倫理に関する指針」を策定し、本学の健全な学術研究環境の確保と学術研究の信頼性と公正性を高めることを目的とし、本学に所属する教職員、学生など研究に携わる全ての者が守る倫理指針として示している。 504②　人を対象とする研究や人由来の試料を利用する研究、基本的人権への配慮を必要とする研究については、研究倫理審査委員会が研究計画の妥当性及び研究の倫理性について審査している。 504③　教員個人が教育研究のために使用できる研究費としては、「個人研究費等に関する取扱規程」に則り、「個人研究費」を一律で支給している。
長所	科研費の採択率向上に向けては、研究科長が希望者に、ブラッシュアップに向けた直接的な助言・アドバイス行う体制を確立している。これと連動し、事務局においても多様な公募情報を一元的に集約し、学内の研究対象者へ応募要領を都度迅速に周知することで、応募機会の取りこぼしを防ぐ環境を整えている。
課題	教育・研究・社会貢献が大学に求められる使命・役割であることから、研究活動の支援についてもさらに充実させる必要がある。

４．根拠資料

資料名	504①　和泉大学　研究推進委員会規程 504①　和泉大学　科学研究費補助金取扱規程 504①　和泉大学　受託研究規程 504①　和泉大学　共同研究規程 504②　和泉大学　研究者倫理に関する指針 504②　和泉大学　研究倫理審査委員会規程 504②　和泉大学　研究倫理審査委員会規程実施細則 504②　和泉大学　不正防止に関する基本方針 504②　和泉大学　研究活動上の不正行為の防止等に関する規程 504②　和泉大学　公的研究費等に係る不正使用防止計画 504③　和泉大学　個人研究費に関する取扱規程 504③　和泉大学　学内共同研究に関する規程

５．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	外部資金の獲得や科学研究費補助金の採択数向上に向け、引き続き研究環境の整備と適切な管理・運営を推進する。あわせて、研究倫理についても常に最新の各指針に対応した体制を構築・維持し、コンプライアンスを徹底することで、安全かつ持続可能な研究推進基盤の伸長・改善を図る。

基準5	教員・職員

1．外部有識者及び学生代表者からの意見

504	特別研究費に関すること　1件

2．総評（自己点検・評価委員会）

基準項目501を満たしている。 基準項目502を満たしている。 基準項目503を満たしている。 基準項目504を満たしている。	
501	学長のリーダーシップを発揮するための教員・事務職員配置がなされている。また、学長は法人の1号理事を兼ねており、大学運営調整会議等を通じて理事長との円滑な共通理解・意思決定ができる体制が整っている。
502	専任教員数については、大学設置基準及び各指定規則を満たし、同系統・同規模の大学と比較しても学生支援・指導に必要な人員が十分配置されている。また、教員業績評価をもとに教員の昇任人事が適切に行われている。
503	原則として教職員全員出席としたFD・SD研修会が年6回以上行われている。ただし、本来のFD（教員の教育能力や授業方法を改善するための組織的取り組み）の内容である、授業方法・展開をテーマとした研修が少ない。
504	外部資金の獲得や科学研究費補助金の採択件数の向上に向けて、採択実績のある教員を中心に個別相談を行う等、支援体制の構築を目指す。

2026年度版　自己点検・評価シート

基準6	経営・管理と財務
０１	経営の規律と誠実性

全体を2ページ以内で作成してください。

１．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 （評価の視点）	自己評価 理事長・学長・事務局長
601	①　経営の規律と誠実性の維持	A
	②　環境保全、人権、安全への配慮	B

２．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	前年度実績・取組状況の確認

３．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

	601①　本法人及び本学の管理運営は、「寄附行為」「就業規則」「組織及び業務分掌規程」「学則」等の諸規則に従って適切に運営されている。 601①　教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報、財務情報等について、ホームページにおいて積極的に公表している。 601②　学生が安全で快適な教育研究環境の中で安心して修学できるよう、また、教職員も安全かつ安心な職場環境で勤務できるよう、学内の教育研究環境の保全に取り組んでいる。 601②　さまざまなハラスメント（セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント及びパワー・ハラスメント等）の防止、公益通報者の保護等の人権への配慮や個人情報の保護について規程を整備している。
長所	財務情報については、広く一般に積極的な情報提供を行うために、①当該年度の事業活動収支計算書の内容の見方を示したもの、②帰属収入と消費支出の内訳の各グラフ、③学校法人会計と企業会計の相違について、④用語（計算書類）解説、⑤計算書類の5か年推移等をホームページで公表している。
課題	危機管理については、回避すべき危機の多様化に伴い、本学のみならず地元自治体等とも連携を図り、広域的な危機管理体制の構築も視野に入れ、マニュアル等の定期的な見直しを含めて充実していく必要がある。

４．根拠資料

資料名	601①②　学校法人河﨑学園寄附行為 601①　学校法人河﨑学園就業規則、組織及び業務分掌規程 601①　学則 601①　https://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/information.html 601①　https://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/info_base.php 601①　http://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/info_study.html 601②　利益相反マネジメントポリシー、規程 601②　学校法人河﨑学園公益通報等に関する規程 601②　学校法人河﨑学園個人情報保護規程 601②　学校法人河﨑学園特定個人情報取扱規程 601②　情報セキュリティーポリシー 601②　危機管理基本マニュアル 601②　学生対応危機管理マニュアル 601②　学校法人河﨑学園職員安全衛生管理規程 601②　動物実験規程、細則、委員会規程 601②　動物実験に関する自己点検・評価報告書 601②　学校法人河﨑学園ハラスメントの防止等に関する規程 601②　ハラスメント防止ガイドライン

５．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	法令の遵守、規律と誠実性を堅持した経営と管理を引き続き進めていく。

2026年度版　自己点検・評価シート

基準6	経営・管理と財務
０２	理事会の機能

全体を2ページ以内で作成してください。

１．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 （評価の視点）	自己評価 理事長・学長・事務局長
602	①　使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性	B
	②　使命・目的の達成への継続的努力	A

２．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	諸規則の確認、現況の確認

３．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	602①　理事会は、寄附行為に基づき大学運営に係る案件、役員の選任や解任及び退任について適正に審議決定している。また、予算、補正予算、決算、事業計画、事業報告、法人規程の制定・改廃、その他重要事項を審議している。 602①　寄附行為第3条に掲げた法人設置の目的、学則第1条に掲げた使命と目的の達成のために本法人の最高意思決定機関として、私立学校法第36条及び寄附行為第13条に基づき、理事会を設置している。 602①　理事会は、予算、決算をはじめとする資金の適切な管理運営を図るために、会計監査人による監査が実施され、外部からの補助金、研究資金の透明性の確保にも努めている。 602②　2020年度～2025年度中期計画の中で達成できなかった学生募集の状況等を踏まえ、2025年度～2027年度の中期計画を前倒しして策定した。使命・目的の達成に向け、2026年度から和泉大学への名称変更及びヘルスプロモーション専攻の新設を含めた中期計画を策定し、これに沿って2025年度以降の毎年度事業計画を立案している。
長所	高等教育を取り巻く諸施策に後れを取らないように、議案に応じて評議員会の諮問を経て理事会で決議・承認する流れとなっている。経営改革計画の立案を機に、これまで以上に議論が活発化している。
課題	経営改革計画の着実な実行は、特に理事会が責任を負うことを踏まえ、引き続き、大学運営調整会議等を通じて、理事会・評議員会、教授会の審議結果を共有し、協働して運営に当たっていく必要がある。

４．根拠資料

資料名	602①　学校法人河﨑学園寄附行為 602①　理事会議事録 602②　2020年度～2025年度中期計画、2025年度～2027年度中期計画

５．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	経営改革計画の着実な実行にあたり、特に監事及び会計監査人の役割を強化していく。

2026年度版　自己点検・評価シート

基準6	経営・管理と財務
０３	管理運営の円滑化と相互チェック

全体を2ページ以内で作成してください。

１．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 （評価の視点）	自己評価 理事長・学長・事務局長
603	①　法人の意思決定の円滑化	A
	②　評議員会と監事のチェック機能	B

２．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	各記録（議事録）の確認等

３．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

	603①　常勤理事である理事長、学長、事務局長が日常的に相互連携し、評議員会及び理事会での意見を踏まえた上で法人として重要な意思決定を行う体制となっている。 603①　理事会と教授会の合同会議体として月1回大学運営調整会議を開催し、管理職者・役職教職員が法人・大学双方の情報を共有するとともに、教学に関する新規の取組みや進捗状況をくみ上げる体制をとっている。 603②　改正私立学校法及び寄附行為に基づき、評議員は理事を兼ねずに独立した職責を担い、理事会のチェック機能を果たしている。 603②　法人のガバナンス機能として監事を2名置き、教学施策及び財務状況について監査計画に基づいて監査を行っている。
長所	小規模大学であることから、教職員間の相互認知度が高く、リーダーシップとボトムアップがバランス良く保たれている。
課題	経営改革計画完成後の着実な実行に向け、理事会・評議員会及び教学運営との綿密な連携が不可欠である。

４．根拠資料

資料名	603①　運営調整会議規程 603①　大学運営調整会議議事録（2025年度開催分） 603②　学校法人河﨑学園寄附行為 603②　令和7年度監査計画 603②　令和7年度監査報告 603②　令和7年度評議員会議事録

５．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	小規模大学の特性を生かし、IR室による情報収集を強化し、経営と教学のコミュニケーションをいっそう円滑にするとともに、迅速な意思決定ができるように努める。

2026年度版　自己点検・評価シート

基準6	経営・管理と財務
０４	財務基盤と収支

全体を2ページ以内で作成してください。

１．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 （評価の視点）	自己評価 理事長・学長・事務局長
604	①　財務基盤の確立	B
	②　収支バランスの確保	C
	③　中期的な計画に基づく適切な財務運営	C

２．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	中期計画及び各年度の決算書類の確認等

３．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

	604①　学納金収入の減少により、現預金を一部取り崩しながら、自己資金による運営を行っている。 604②　令和7年度決算では、経常収支で約230,000千円の赤字を計上しており、収支の均衡が保たれていない（うち、減価償却費分は約96,000千円）。 604②　2025年度の外部資金として、私立大学改革総合支援事業タイプ1（4,900千円）、科学研究費補助金（間接経費3,600千円）、特別寄附金（600千円）のほか、受託・共同研究費等の実績がある。特に、科学研究費補助金は、専任教員の約1/3が採択されており、学長を中心とした研究力強化の努力が表れている。 604③　2025年度～2027年度の3か年中期計画が進行しており、退学者の抑止を主軸とした教学運営については概ね順調である。一方、財務運営については、学納金収入の減少により厳しい状況であり、2026年度～2030年度の「経営改革計画」を本年9月末に策定することとなっている。
長所	法人設立以来、借り入れを行うことなく、自己資金による経営を継続している。
課題	入学者数増加による学納金収入の確保と並行し、特に人件費支出の抑制を主軸とした経費の削減に取り組む。

４．根拠資料

資料名	604①・②　令和7年度決算書類 604②　各補助金の交付通知、寄附金申込書　等 604③　2025年度～2027年度中期計画

５．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	「経営改革計画」に基づき、入学者数の増加及び人件費をはじめとする経費削減を着実に実行する。

2026年度版　自己点検・評価シート

基準6	経営・管理と財務
０５	会計

全体を2ページ以内で作成してください。

１．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 （評価の視点）	自己評価 理事長・学長・事務局長
605	①　会計処理の適正な実施	A
	②　会計監査の体制整備と厳正な実施	A

２．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	会計処理の確認、各監査計画と報告書の確認

３．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

	605①　会計処理は、「会計・経理規程」及び関連法令に沿って適切に行っている。 605①　各部署から出される伝票は、決済後、総務課で証憑書類をチェックした上で、学校法人会計基準に基づいて会計処理を行っている。 605②　私立学校法改正に伴い、寄附行為に会計監査人の選任・職務等を規定し、会計監査人による会計監査を行っている。加えて、監事2人（うち1人は公認会計士）による監事監査、及び内部監査室による監査をそれぞれ行い、複数の機会・視点で監査を実施する体制整備している。 605②　決算については、会計年度終了後3か月以内に決算書を作成し、監事監査を行っている。その後、理事会において事業報告と決算書を審議し、評議員会に諮った上で理事会で承認している。 605②　内部監査は「内部監査規程」に基づき、内部監査計画を策定し、実施している。公的研究費の執行、法人の業務運営及び会計処理の適法性等をチェックし、改善が必要な場合は指摘している。
長所	会計処理システムは、オンラインシステムが導入されており、資金管理を含めた法人全体の中で適切に運用している。会計監査人、監事、内部監査室については、それぞれの監査報告書を確認するなどの連携を図っている。また、会計監査人は決算に係る内部監査及び理事会・評議員会に出席し、独立した立場から会計監査結果及び所見を表明し、監事と会計監査人が連携している。
課題	会計監査人、監事、内部監査室の相互に連携を強化するとともに、研究費の使途に関する専門的知見を発揮できる監査要員体制の整備が望ましい。

４．根拠資料

資料名	605①　学校法人河﨑学園会計・経理規程 605①　学校法人河﨑学園事務稟議決裁規程 605②　学校法人河﨑学園監事監査規程 605②　監査計画書、監査報告書 605②　学校法人河﨑学園内部監査規程 605②　内部監査計画書、内部監査報告書 605②　会計監査人の会計監査報告書

５．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	引き続き、会計監査人、監事、内部監査室による「三様監査」の連携を強化していく。

2026年度版　自己点検・評価

基準6	経営・管理と財務

1．外部有識者及び学生代表者からの意見

	特になし

2．総評（自己点検・評価委員会）

基準項目601を満たしている。
基準項目602を満たしている。
基準項目603を満たしている。
基準項目604を満たしている。
基準項目605満たしている。

601	私立学校法等の慣例法令を遵守し、規律と誠実性を堅持した経営・管理を継続するとともに、法人・大学の情報公開を推進している。また、各種ハラスメントの防止を含む危機管理の強化に努めていく。
602	私立学校法及び本法人寄附行為に則り、適切に理事会・評議員会を開催し、法人部門・教学部門の重要事項を審議し、意思決定している。使命・目的の達成に向けた中期計画を再構築し、これに基づいて大学名の変更、学部の新専攻の設置等の改革を実施している。
603	常勤理事である理事長、学長、事務局長の相互で共通理解・意見交換が日常的に行われており、大学運営調整会議、理事会で円滑に意思決定が行われている。現在策定中の「経営改革計画」の策定を機に、理事会・評議員会の議論が活発化してきている。
604	学生数の減少による収入と均衡した支出の抑制に至らず、自己資金の取り崩しにより、キャッシュフローを維持している状況にある。今後は現在策定中の「経営改革計画」に基づき、中期的な収支の均衡化を真摯に取り組む必要がある。
605	会計処理の適切性の確保については、外部監査の立場である会計監査人、内部監査の立場である監事及び内部監査室がさらに連携を図りながら実施できるように、引き続き配慮していく。

2026年度版　自己点検・評価シート

基準A	社会貢献
０１	大学が持っている知的資源の社会への提供

全体を2ページ以内で作成してください。

１．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 （評価の視点）	自己評価 学長
A01	①　社会貢献のための地域連携に関する方針の明確化	A
	②　大学資源の社会に対しての還元	B
	③　社会連携を通じた社会貢献活動実績	B

２．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	2025年度実績の確認

３．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	A01①　本学における地域連携活動は、『建学の精神「夢と大慈大悲」のもと、地域リハビリテーションの知の中核拠点として、リハビリテーション医療及び地域リハビリテーションの学術的貢献に寄与する基礎的・臨床的研究を推進する』と事業計画に掲げてその方針を明確にしている。 A01①　貝塚市と本学は、地域社会の持続的な発展に向けて、相互の連携を推進するため、協定を締結している A01②　本学の知的資源、物的資源については、事業計画に基づいて、「公開講座の開催」、「出前講座・出前授業の開催」、「大学施設開放事業」等を通して、社会に対して還元している A01②　本学にある施設・設備を無料で開放することにより、市民の学習・研究を支援し、地域貢献に寄与することを目的に「地域交流推進開放事業」「市民の学習・研究支援事業」「スポーツ施設開放事業」の3事業を展開している。 A01③　本学では、建学の精神「夢と大慈大悲」のもと、貝塚市及び河﨑グループの関連医療・福祉施設との連携をより一層強化し、地域リハビリテーションの知の中核拠点として、社会貢献活動を行っている
長所	本学では貝塚市内唯一の大学として、地域社会との協力関係を構築し地域社会に貢献するために、教職員協働のもと多くの社会連携事業に取り組んできた
課題	公開講座等、イベントの増加に伴い、教職員への休日出勤等の負担が大きくなりつつある。自治体と協働して、本学は側面からの指導、助言などを行い、質の向上を高めるとともに教職員の負担軽減も考慮していく

４．根拠資料

資料名	A01①　事業計画 A01①　https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/feature/cooperate.html A01②③　事業報告（子ども療育支援室活動実績、出前講座実績等） A01②　https://www.kawasakigakuen.ac.jp/citizens/

５．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	本学のこれまでの教育・研究・社会貢献事業を、貝塚市を中心に大阪府南部から和歌山県北部の地域に広げ、認知症等認知機能や地域リハビリテーションの知の中核拠点としての役割を果たしていく。 河﨑グループとの連携をより一層強化し、少子高齢化等の社会的課題に対応するネットワークの構築に努める。

2026年度版　自己点検・評価

基準A	社会貢献

1．外部有識者及び学生代表者からの意見

	特になし

2．総評（自己点検・評価委員会）

基準項目A01を満たしている。	
A01	本学では貝塚市内唯一の大学として、地域社会との協力関係を構築し地域社会に貢献するために、教職員協働のもと多くの社会連携事業に取り組んできた。これらの成果から本学の存在は地域に浸透し、地域の健康増進の一端を担っているといえる。また、各種の協定に基づいて地域の諸機関・諸団体と良好な協力関係を築き、社会貢献活動を展開している。 実習施設、関連医療・福祉施設、卒業生とも協働して、学生の臨床教育にあたり、これまで優れた医療従事者として地域に多くの卒業生を輩出してきた。以上のことから、本学と地域社会との協力関係は良好に構築されていると言える

2026年度版　自己点検・評価シート

基準B	研究
0 1	各研究部門等における研究の推進

全体を2ページ以内で作成してください。

1．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 （評価の視点）	自己評価 学長
B01	①　各研究部門等における関係分野の研究の推進と当該分野の教育のバックアップ	A

2．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	前年度実績の確認

3．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	B01①　認知予備力研究センターの設置を契機として、基礎的・臨床的研究を推進するための外部からの研究費獲得に一定の進捗が見られるようになった。文科省科学研究費への応募数と採択数は増加しており、本学における研究活動の活性化が認められた。 B01①　「認知予備力研究センター」主催で定期的な認知予備力研究センターセミナー（CRRCセミナー）の開催と、毎月の CRRC だよりの刊行を続けてきた。CRRC セミナーは、令和 4(2022)年度から大学院のセミナーの一つとして位置付け、年間10回の開催継続してきた。 CRRC だよりは毎年、大学院年報にまとめて掲載している。引き続き年間 10 回の CRRC セミナーと、毎月一回の CRRCだよりの発行を継続する。 B01①　令和 2（2020）年度から学術論文を掲載した英文誌「Cognition & Rehabilitation」を毎年度刊行し、令和7（2025）年 12 月には論文 15 本を掲載した第6 巻を刊行し、全国の研究機関等に配布した。
長所	認知予備力研究センターの設置を契機に、外部研究費の獲得が進み、科研費の応募・採択数も増加した。本学の研究活動は活性化し、認知症予防や関連施設のプロジェクトも含めて研究の充実を図っている。
課題	CRRCセミナー、CRRCたよりを継続するとともに、その発展としての研究会組織と刊行物の発刊を目指す。

4．根拠資料

資料名	B01①　認知予備力研究センター設置規程 B01①　事業報告書 B01①　CRRCたより

５．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	引き続き、リハビリテーション医療及び地域リハビリテーションの貢献等の発展に寄与する基礎的・臨床的研究を推進する。

2026年度版　自己点検・評価シート

基準B	研究
０２	教員個人及び教員グループによる各専門分野の研究の推進

全体を2ページ以内で作成してください。

１．評価結果

「自己評価」欄に「A（指標より高いレベルに達している）」「B（指標を満たしている。）」「C（指標をやや満たしている。）」「D（指標を満たしていない。）」の4段階で記入してください。

項目	評価項目 （評価の視点）	自己評価 学長
B02	①　学内の研究費による研究の推進	B
	②　科学研究費補助金等の獲得による研究の推進	A
	③　他大学等との連携による研究の推進	A

２．評価方法

自己点検・評価基準を参照し、指標を設定してください。

時期	2026年6月～7月
指標等	前年度実績の確認

３．現状

対象年度における取組の状況を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて説明してください。長所には「先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの」を、課題には「伸長すべき点、改善すべき点」をそれぞれ箇条書きで記載してください。

現状	B01①　文科省科学研究費の間接経費の使用方法については、獲得者の意見を踏まえて、研究推進委員会で協議し全学の研究推進のために使用することを決定した。その方針に基づき、「Cognition&Rehabilitation」の投稿論文の英文チェックを第3巻からネィティブスピーカーに依頼することとし、第6巻掲載の論文の質も格段に向上している。 B02②　本学の科学研究費獲得状況は着実に増加している。科学研究費の応募数は令和元（2019）年度の9件から令和８(2026)年度には24件へと倍以上に増加した。引き続きさらなる研究費獲得を目指し、リハビリテーション医療および地域リハビリテーション分野での学術的貢献を一層推進していく B02③　企業と連携した共同研究費・受託研究費の受入れを積極的に行っている。令和7（2025）年度には受託研究５件、共同研究１件を実施しており、企業との連携を通じた研究活動の推進及び研究成果の社会還元に取り組んでいる。 また、寄附講座として「機能性食品学講座（紀州ほそ川創薬）」を運用してきた。令和4（2022）年度から引き続き第二の寄附講座「機能性医薬食品探索講座」を設置し、現在に至るまで継続的に更新・運用している。
長所	学術論文数と学会発表件数が昨年度より増加し、科学研究費補助金等の採択課題件数も増加した。
課題	さらなる科学研究費補助金等の採択率向上に向けて、研究者間の研修を強化する。

４．根拠資料

資料名	B02②　2025年度科学研究費補助金申請数・採択実績

５．伸長・改善に向けた取組計画

前年度の自己点検・評価の評価結果や外部評価等への対応も含め、伸長・改善に向けた取組計画について、第三者が理解できるように、説明してください。

計画内容	研究業績データの一元管理について検討を進めていく。

基準８	研究

１．外部有識者及び学生代表者からの意見

B02	特別研究費に関すること　1件

２．総評（自己点検・評価委員会）

基準項目B02を満たしている。 基準項目B02を満たしている。	
B01	科学研究費補助金等の採択率向上に向けて、「認知予備力研究センター」を中心に研究支援体制の一層の充実を図る。 「認知予備力研究センター」を中心に認知症予防プロジェクトやその他関連医療・福祉施設が実施しているプロジェクトを展開し、研究の充実を図る。
B02	科学研究費補助金等の採択率向上に向けて、研究者間の研修を強化するなど、さらなる支援体制を構築する。